

町臨時職員を募集します

町では、以下のとおり要介護(要支援)認定調査員を募集します。

【業務内容】要介護(要支援)認定申請者の心身状況などの調査、調査後の書類整理等

※勤務場所は役場2階保健福祉課

【勤務開始】9月1日以降(応相談)

【勤務時間】月～金曜日、原則8:30～17:15

※勤務時間・勤務日数は応相談

【応募資格】普通自動車免許(AT限定可)をお持ちで、認定調査員の資格を有する方

【募集人員】1名以内

【応募方法】市販の履歴書に必要事項を記入のうえ、写真を貼付し、総務課(役場4階③窓口)に提出してください。

【受付期間】8月17日(水)まで※郵送可 締切日必着

【面接日】8月23日(火)※面接の時間・場所については別途通知します。

【応募・問い合わせ】〒299-5192

千葉県夷隅郡御宿町須賀1522

御宿町役場 総務課 行政班

TEL 68-2511

国民年金保険料には免除制度があります

第1号被保険者(日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の人)は、年齢・性別・所得に関係なく、20歳から60歳までは定額の保険料を納めることになっています。

経済的な理由等で保険料を納めることが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」がありますので、未納のままにせず手続きを行ってください。

平成28年度(平成28年7月分から平成29年6月分まで)の保険料免除申請は、千葉年金事務所及び役場税務住民課住民班(3階①窓口)で手続きができます。過去2年(申請月の2年1か月前の月分)まで遡って免除申請をすることができます。

※ご自身の保険料の未納期間については、年金事務所でご確認ください。

【問い合わせ】

千葉年金事務所国民年金課 TEL 043-242-6320

税務住民課 住民班 TEL 68-6695

おんじゅく お知らせ版

発行日 平成28年7月25日 NO. 701

編集 御宿町企画財政課 TEL 68-2512

<http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

Twitter @KohoOnjuku

★Twitter アラートの配信を行っています★

「かむ子・のびる子・元気な子」 料理コンクールを実施します

県歯科衛生士会では、外食の機会の増加や加工食品への依存の増加など食生活が多様化する中で、幼児期からの規則正しい食生活と丈夫な歯でゆっくりかむことへの習慣づくりをすすめるため「健康かみかみ弁当」の作品を募集します。

【対象】千葉県内に在住・在勤・在学し、コンクール当日(11月20日(日))に参加可能な方

【応募方法】所定の応募用紙にお弁当2人分の献立を記入のうえ、自分で作ったお弁当1個分の写真を添えて応募してください。

【応募締切】9月16日(金)

【問い合わせ】

千葉県歯科衛生士会へ FAX でお問い合わせください。

FAX 043-241-9903

ホームページ <http://www.chiba-dha.net>

県民手帳の予約受付

千葉県統計協会では毎年県民手帳を発行しており、町では「2017年版県民手帳」の予約を以下のとおり受け付けています。

※お渡しは10月を予定しています。

【価格】500円(税込) サイズ 縦145mm、横85mm
(色は紺色又は黄色の2色)

【申込方法】役場企画財政課(4階②窓口)又は町公民館にて代金を添えてお申し込みください。お釣りのないようお願いします。

【申込期限】8月25日(木)

【申込・問い合わせ】企画財政課 TEL 68-2512

【県民手帳についての問い合わせ】

千葉県統計協会 TEL 043-223-2217

8月4日(木) おんじゅく花火大会開催に伴い 交通規制を行います

「おんじゅく花火大会」開催のため、交通規制(車両通行止め)を行います。

ご迷惑をお掛けしますが、皆様のご協力をお願いします。

○花火大会日程

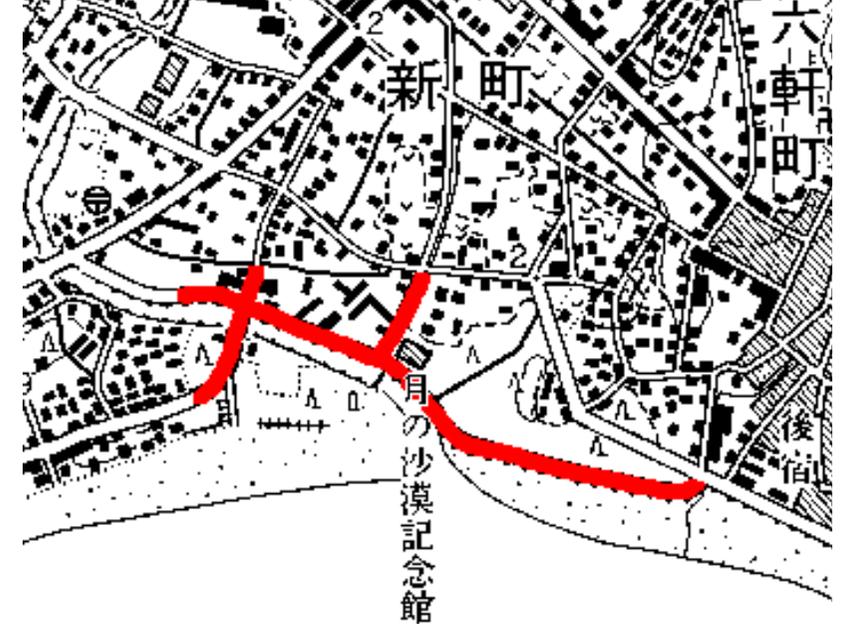
【日時】8月4日(木)※荒天時は5日に順延
19:30～20:15(予定)

【場所】御宿中央海岸

○規制区間

【日時】花火大会当日の18:00～21:00

【場所】地図内の太線部(月の沙漠記念館周辺道路)です。



※安全確保のため、月の沙漠記念館前広場では観覧できません。

※当日は車両混雑が予想されるため、車ででの来場は控えていただくようご協力をお願いします。

【問い合わせ】おんじゅく花火大会実行委員会

TEL 68-2414

8月の「心配ごと相談所」開設日

8月の心配ごと相談所は以下のとおりです。

開設日	場所	相談内容
8月2日(火)	地域福祉センター	一般相談・行政相談 障害者相談
8月22日(月)	地域福祉センター	一般相談・人権相談

相談時間は9:00～12:00です。

【問い合わせ】町社会福祉協議会 TEL 68-6725